

令和元年8月14日

患者さん・ご家族をはじめ、皆さまへ

独立行政法人労働者健康安全機構

横浜労災病院 院長 梅村 敏

電子カルテシステム停止に伴う救命救急センターの診療制限について

このたび当院では、電子カルテシステムの更新を予定しており、下記の時間帯は電子カルテシステムが利用できません。

救命救急センターでの診療は継続しますが、当該時間帯は救急車搬送の受入などを一時的に制限させていただきます。

なお、かかりつけ患者・一般救急車については、受入をお断りする場合がございます。

皆さまには、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

電子カルテシステム更新に伴う診療制限時間帯：

令和元年9月14日（土）午後0時から9月15日（日）午後0時「24時間」